

事務連絡
令和7年12月24日

出店企業の皆様へ

(公財) 日本食肉流通センター

荷主・連鎖化事業者の取組状況に関するアンケートについて【協力依頼】

日頃から当センターの業務運営につきまして、格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

農林水産省畜産局食肉鶏卵課を通じて、標記について別添のとおり協力依頼がありましたので、お知らせします。

(別添)

関係団体各位

お世話になっております。

平素より農林水産行政にご協力いただきまして誠にありがとうございます。

従前より御協力いただいております、物流効率化法の対応に関して、この度荷主・連鎖化事業者様にアンケートをさせていただきたく、御連絡いたしました。

本年4月1日より「流通業務の総合化及び効率化の促進に関する法律及び貨物自動車運送事業法の一部を改正する法律」（令和6年法律第23号）が一部施行されており、すべての荷主・物流事業者に対して、物流の効率化に取り組む努力義務が課されたところです。

本アンケートは、荷主・連鎖化事業者の皆さんに、積載効率の向上等及び荷待ち・荷役等時間の短縮に関する取組状況等についてお伺いし、品目ごとの特性や取組の進捗等を分析することで、判断基準やこれに基づく指導・助言、評価等の検討の参考とするものです。

御多用のところ恐縮ですが、下記アンケートURLを所属会員の皆さんに周知いただき、回答にご協力いただきますよう、何とぞよろしくお願ひいたします。

※回答いただいた企業様に対して、本アンケートへの回答に基づいて指導等を行うことはありませんので、取組途上の現場も含めて状況を回答いただけますと幸いです。

※ご回答いただいた内容は、個社名が特定できる形で外部に伝えることは決してありません。

(アンケート回答用URL)

<https://mlit-survey.com/svy-form3/form>

(ポータルサイト)

https://www.revised-logistics-act-portal.mlit.go.jp/information/details/post_13.html

＜お問合せ先＞

「荷主・物流事業者の取組状況」に関するフォローアップ調査 事務局

[TEL:03-4316-6102](tel:03-4316-6102)

※受付時間：月～金 10:00～17:00

祝日・年末年始（12/27～1/4）を除く